

### 請求の範囲

- [請求項1]            機器（２）の異常発生時に応急運転が可能か否かを判定し、可能な場合は応急運転を実施する機器管理システム（１、１ a）であって、  
                      前記機器で発生した異常に対応付けて前記機器の修理に関する情報を記憶する記憶部（１１）と、  
                      前記機器の修理に関する情報を取得し、前記記憶部に書き込む取得部（１２）と、  
                      応急運転の運転内容を決定する運転内容決定部（１３）とを備え、  
                      前記機器の修理に関する情報は、前記機器の異常に対する修理依頼の情報を含み、  
                      前記運転内容決定部は、前記修理依頼の有無に応じて前記応急運転の運転内容を決定する、  
                      機器管理システム。
- [請求項2]            前記運転内容決定部は、前記修理依頼が有るときは、前記応急運転の実施を決定する、  
                      請求項１に記載の機器管理システム。
- [請求項3]            前記運転内容決定部は、前記修理依頼が無いときは、前記応急運転を実施する場合は前記修理依頼が有るときよりも短期間の前記応急運転の実施を決定するか、または、前記応急運転の不実施を決定する、  
                      請求項１または２に記載の機器管理システム。
- [請求項4]            前記運転内容決定部は、前記修理依頼が有るときは、前記機器が高い能力を出す高能力運転の実施を決定し、前記修理依頼が無いときは、前記機器が、前記高能力運転よりも低い能力を出す低能力運転の実施を決定する、  
                      請求項１に記載の機器管理システム。
- [請求項5]            前記運転内容決定部は、修理予定日時までの時間に応じて、前記応急運転の運転内容を決定する、

請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項6] 前記運転内容決定部は、季節に応じて、前記応急運転の運転内容を決定する、

請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項7] 前記機器の修理に関する情報は、前記機器の運転データを含み、  
前記運転内容決定部は、前記機器の運転データに応じて、前記応急運転の運転内容を決定する、

請求項 1 ～ 6 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項8] 前記機器は空気調和装置（20）であり、前記空気調和装置は室内機（22）と室外機（21）とを有し、前記室外機は圧縮機（23）を含み、

前記応急運転の運転内容としては、前記圧縮機の運転周波数、稼働される圧縮機数、稼働される前記室外機の数、前記室内機の設定温度、前記室内機の風量、前記室内機の風向、前記応急運転の期間、からなる群から一つまたはそれらの組み合わせを含む、

請求項 1 ～ 7 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項9] 機器で発生した異常に関する異常情報を出力する出力部（14）をさらに備え、

前記出力部は、前記応急運転の実施状況および／または修理依頼状況に応じた前記異常情報を出力する、請求項 1 ～ 8 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項10] 前記決定された応急運転の内容に基づいて前記応急運転を実行する実行部をさらに有する、

請求項 1 ～ 9 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項11] 前記機器を制御する制御部（10）をさらに備え、  
前記制御部は、前記機器の異常発生時に、前記機器の運転を停止し、前記機器のユーザに第 1 の報知を行い、  
さらに、前記制御部は、前記機器の運転を停止した後で、前記機器

を修理する前に前記応急運転を開始するときは、前記機器の通常の運転開始するときとは別の起動操作をユーザに要求する、  
請求項 1 に記載の機器管理システム。

[請求項12] 前記起動操作は、ボタン操作またはバルブ操作である、  
請求項 1 に記載の機器管理システム。

[請求項13] 前記制御部は、前記機器の応急運転開始後に前記機器のユーザに第 2 の報知を行う、  
請求項 1 または 1 2 に記載の機器管理システム。

[請求項14] 前記制御部は、前記第 1 の報知または前記第 2 の報知において、ユーザに早期修繕の許可を求め、許可を促し、ユーザが修理依頼に応答した内容を、修理業者に連絡する、  
請求項 1 1 ～ 1 3 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項15] 前記制御部は、前記修理業者から前記機器の複数の修理可能日時を入手し、前記第 1 の報知または前記第 2 の報知のとき、前記複数の修理可能日時を提示し、ユーザに修理可能日時を選択させることにより、修理日時を決定する、  
請求項 1 4 に記載の機器管理システム。

[請求項16] 前記機器管理システムは、さらに、ディスプレイ（30）を備え、  
前記制御部は、前記第 1 の報知または前記第 2 の報知において、報知の内容を前記ディスプレイに表示する、  
請求項 1 1 ～ 1 5 のいずれか 1 項に記載の機器管理システム。

[請求項17] 前記制御部は、前記第 1 の報知のとき、または、前記第 2 の報知のときに、その内容とともに、前記機器の異常と判断した理由を前記ディスプレイに表示する、  
請求項 1 6 に記載の機器管理システム。

[請求項18] 前記機器の異常と判断した理由は、前記機器のデータを含む、  
請求項 1 7 に記載の機器管理システム。